

# 《紹介状なしで受診する場合等の 定額負担の見直し》

2022年(令和4年)4月の診療報酬改定により、一般病棟200床以上の地域医療支援病院では、紹介状をお持ちでない患者様に対し、以下の徴収が義務付けられました。

## [対象病院]

- ・特定機能病院
- ・**地域医療支援病院(一般病床200床以上に限る)**
- ・紹介受診重点医療機関(一般病床200床以上に限る)

## [定額負担の額]

- ・初診：医科7,000円、歯科5,000円
- ・再診：医科3,000円、歯科1,900円

## [保険給付範囲からの控除]

外来機能の明確化のため例外的・限定的な取扱いとして、定額負担を求める患者(あえて紹介状なしで受診する患者等)の初診・再診について、以下の点数を保険給付範囲から控除

- ・初診：医科200点、歯科200点
- ・再診：医科 50点、歯科 40点

## **初診時** 選定療養費

2022年9月30日まで

5,500円 (税込)



2022年10月1日から

**7,700円** (税込)

## **再診時** 選定療養費

2022年9月30日まで

2,750円 (税込)



2022年10月1日から

**3,300円** (税込)

皆様のご理解とご協力を宜しくお願い致します。